静岡市青少年育成だより

みらい

令和７年度 第１号

こども若者応援課 〒424-8701 静岡市清水区旭町 6-8
☎:354-2616 / 🖷:352-7732 / E-mail:wakamono@city.shizuoka.lg.jp
http://www.city.shizuoka.jp/000_000063.html

地域のこどもは地域で守り育てる

こども未来局 こども若者応援課長 飯田浩史

４月１日付で、こども若者応援課長として着任しました飯田です。

昨年度までの「青少年育成課」は、このたび「こども若者応援課」に名称変更しました。こどもや若者を取り巻く環境が変化する中、「地域のこどもは地域で守り育てる」という理念のもと、私たちは地域とのつながりを深め、こどもや若者が安心して成長できる環境づくりを進めていきます。

近年、少年犯罪・被害は再び増加傾向にあり、大麻使用の低年齢化やSNSを通じた犯罪被害が深刻化しています。また、闇バイトの受け子など安易な行動で犯罪に関わってしまうケースも急増しています。こうした社会情勢を踏まえ、地域全体での見守りや支援の重要性は、より一層高まっています。

人口減少が進む日本、そして静岡市において、こどもは地域の未来を担う大切な存在です。一人ひとりが健やかに育ち、将来、地域の活性化に貢献できるよう、家庭・学校・地域が連携し、温かく支え合うことが必要です。

本年度も、「静岡市青少年育成事業」では、健全育成と非行被害防止に向け、次の３つの活動に重点的に取り組んでいきます。

１　街頭補導活動 － 適切な声かけを通して青少年の非行被害を未然に防ぐ
２　環境浄化活動 － 青少年に悪影響を与える有害環境の改善
３　広報啓発活動 － 街頭キャンペーンやパンフレットを通じた啓発

これらの活動を通じて、こどもや若者が温かなつながりの中で成長し、自立した社会の担い手となることを願っています。今後も地域に根差した活動を進めていきますので、引き続き皆様のご支援とご協力を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

組織改編と業務見直しに伴って次のように変更になります。

項　目	令和６年度まで	令和７年度から
課名	青少年育成課	こども若者応援課
係名	指導係	こども若者相談センター
業務内容	街頭補導活動 環境浄化活動 広報啓発活動	変更なし
執務場所	清水庁舎９階	静岡庁舎本館 （R7,５月から）
中央補導本部	育成センター （静岡庁舎地下 ２階）	変更なし
補導委員委嘱人数	２２９名	８４名（予定）
補導活動実施回数	静岡夜補導４４回 静岡昼補導２４回 清水夜補導２４回	静岡夜補導３０回 静岡昼補導　６回 清水夜補導　０回
県一斉補導	静岡・清水２会場で 実施	静岡市として１会場で 実施
青少年育成センター 運営委員	あり　会合１回実施	運営委員会の廃止
静岡地域健全育成連絡協議会	３回実施	２回実施
清水推進員長会	３回実施	変更なし
補導部長会	５回実施	４回実施（予定）
育成部長会	４回実施	３回実施（予定）
インターネット研修助成	上限２万円	上限３万円
静岡地域青少年健全育成事業 助成金	各中学校区 上限１３５０００円	各中学校区 上限１０００００円